

(仮称) 新根岸地区土地区画整理事業(米軍返還前)

配慮市長意見(案)

第5回環境影響評価審査会
事務局資料
令和7年9月16日

○全般的事項

- ・配慮事項に対する配慮の内容を適切に事業計画に反映させるとともに、検討するとしている事項については、各々の検討状況を方法書に記載してください。
- ・今後の事業の進展においては、本市の最新の計画等と整合を図るなど、適時、適切な配慮内容となるよう努めてください。
- ・配慮事項に対する配慮の内容については、相互に密接に関連する複数の事項があることから、全体的な視点で引き続き検討してください。
- ・風致地区や用途地域等の地域地区を見直すとしていることから、環境影響評価に係る調査及び予測の手法の前提となる地域地区の見直しの内容や造成計画の方向性について、方法書に記載してください。

配慮指針に掲げられている 配慮事項	選定	事業者が配慮書で記載した 配慮の内容(概要)	配慮市長意見(案)
(1)【周辺環境への影響、生物の生息・生育環境の保全や温暖化対策への配慮】 計画地の選定や施設配置等の検討に当たっては、地形や周辺の土地利用状況等を踏まえ、周辺環境への影響を少なくする。 「生物多様性横浜行動計画」等に基づき、生物の生息・生育環境の保全や景観機能等を考慮し、まとまりや連続性のある農地・樹林地、源流域、貴重な動植物の営巣・生育地等の分断、改変を避ける。 また、脱炭素化の実現に向けて、「横浜市地球温暖化対策実行計画」等に基づき、温室効果ガスの排出抑制を事業のあらゆる場面で実施するように計画段階から検討する。	○	<p>【周辺環境への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画区域の選定については、米国に提供されていた土地（非提供地を含む）の境界（提供地界）を原則として検討を行うが、斜面地や周辺地域の土地利用状況を踏まえて今後詳細に検討し、道路整備等による宅地造成に伴う建設発生土を、可能な限り土地の改変を避けることで、低減していくよう配慮した区域の設定を計画する。 ・文教ゾーン、住宅地等ゾーン及び森林公園ゾーンの配置に当たっては、地盤の造成高さ等の影響を踏まえて検討する。 ・低騒音、低振動タイプの重機械をできる限り選定し、周辺住民への配慮した施工計画を検討する。 <p>【生息・生育環境の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用における生物多様性への配慮として、斜面林の保全、公園の整備、調整池の緑化、街路樹・植樹帯の整備、公園と一体となった緑の回遊空間の形成等を検討する。 ・整備する道路及び公園においては、「生物多様性横浜行動計画」等に基づき、関係機関と協議のうえ、生物多様性の保全に配慮し、貴重な動植物の営巣・生育地等の分断を避けるような配置計画を検討する。 <p>【温室効果ガスの排出抑制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、事業の実施に当たっては、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、エネルギー効率の高い建設機械や工事用車両の積極的な採用及び省エネ運転（アイドリングストップ等）を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・造成計画の検討に当たっては、計画区域内外の高低差について、景観的な調和のみならず安全性の観点からも配慮し、その配慮内容を方法書に記載してください。 ・周辺の斜面林や根岸森林公園の緑地との関係のみならず、より広域的な視点でエコロジカルネットワークなどの緑地の機能を踏まえて、計画区域内の緑地の配置や面積等を検討してください。
(2)【環境資源等の現況把握】 計画地及びその周辺の自然環境、社会文化環境等についての情報を収集し、環境資源等の現況把握を行う。	○	【現況把握】	なし
(3)【計画段階からの安全な工法等の検討、市民への情報提供】 工事計画の策定に当たっては、計画段階から安全な工法や工程等を検討し、市民への情報提供に努める。	○	<p>【安全な工法の検討、市民への情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況に応じた設計や工法を検討し、安全な構造物の構築、工事作業上の安全確保、地下水位・地盤沈下、近接する構造物等への影響の低減を図り、市民への情報提供に努める。 ・事業全般や工事に関する問い合わせには真摯に対応し、周辺住民とのコミュニケーションを図り情報提供を行う。 <p>【工事計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の稼働や工事用車両の通行が集中しないよう検討する。 ・長時間連続して稼働する建設機械等がある場合、防音型仮囲いの設置等により周辺への影響の低減に努める。 ・工事区域への仮囲いの設置や交通誘導員の配置等により、周辺住民の安全及び円滑な通行の確保に配慮する。 	なし
(4)【環境形成に関する法令等の遵守】 環境負荷低減や、水とみどりの環境形成に関する法令や条例、指針等を遵守する。	○	【法令等の遵守】	なし

配慮指針に掲げられている 配慮事項	選定	事業者が配慮書で記載した 配慮の内容（概要）	配慮市長意見（案）
(5) 【グリーンインフラの保全と活用、健全な水循環の創出】 生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、雨水の浸透・貯留、ヒートアイランド現象の緩和、防災・減災、さらには人々が交流し活動する場など、多様な機能を持つグリーンインフラの保全、活用を図るとともに、雨水の有効利用などによる健全な水循環の創出に努める。	○	<p>【グリーンインフラの保全と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路や公園等では、積極的に緑化を図り、ヒートアイランド現象の緩和に寄与するよう努める。また、生物の生息・生育の場、良好な景観、緑の回遊空間を確保し、自然や緑が身近に感じられるよう配慮することを通じて、グリーンインフラの保全・活用を図っていく。 <p>【健全な水循環の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 透水性舗装の導入を検討し、健全な水循環の創出に努める。 	なし
(6) 【緑化等による生物の生息・生育空間の確保と生物多様性の保全と創造】 建物屋上や壁面、調整池などの工作物、敷地の緑化を図り、生物の生息・生育環境の確保に努める。緑化に際しては、郷土種中心の多様な植物の植栽や、表土の保全・活用など、生物多様性の保全と創造に努める。	○	<p>【緑化等による生物の生息・生育空間の確保と生物多様性の保全と創造】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路や公園等の緑化を通じて、生物多様性の保全と創造に努めるほか、生物の生息・生育環境の確保に努める。 生物多様性の観点から、緑化に際しては、郷土種中心の多様な植物の植栽に努める。 隣接する根岸森林公园や斜面緑地などの緑豊かな環境などを生かしながら、道路や公園等の緑化を図ることで、計画区域全体で連携した緑の回遊空間の形成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画区域は高台にあり、根岸森林公园と隣接したまとまりのある緑地を形成していることから、鳥類にとって重要な移動途中の中継地となっている可能性があることや、米軍住宅地としてこれまで確保されてきた緑地の状況も踏まえて、計画区域西側の緑地の配置や面積等を検討してください。
(7) 【エネルギー使用の合理化、再生可能エネルギー等の活用】 高性能な省エネルギー型機器の導入などによりエネルギー使用の合理化を図る。 また、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーや、廃熱の有効利用などの未利用エネルギーの積極的な活用に努める。 さらに、これらによる地域単位での最適なエネルギー需給システムの導入に努める。	○	<p>【エネルギー使用の合理化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業で整備する道路照明には省エネルギー型機器の導入を検討する。 	なし
(8) 【低炭素電気の選択、グリーン購入】 使用する電気は低炭素電気を選択するよう努めるとともに、建設資材や設備等の確保に際してはグリーン購入を図る。	○	<p>【低炭素電気の選択】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業で整備する道路照明に使用する電気は低炭素電気を選択するよう努める。 <p>【グリーン購入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設資材や設備等の確保に際してはグリーン購入を図る。 	なし
(9) 【運輸部門における二酸化炭素の排出抑制】 次世代自動車の積極的な導入や公共交通等の利用促進などにより、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制に努める。	×	<p>【運輸部門における二酸化炭素の排出抑制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業においては、次世代自動車や公共交通等の運輸は対象外なので、非選定とする。 	なし
(10) 【ライフサイクルを通じた温室効果ガスの抑制】 建設、運用、更新、解体処分など、ライフサイクルを通して、また工作物の長寿命化により、排出される温室効果ガスの抑制に努める。	○	<p>【ライフサイクルを通じた温室効果ガスの抑制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業の造成工事においては、建設発生土の再利用、低燃費型の建設機械の採用等を検討し、温室効果ガス排出抑制に努める。 道路照明のLED電球採用等、省エネルギー型機器の導入を検討し、温室効果ガス排出量の抑制に努めた計画とする。 	なし
(11) 【ヒートアイランド現象の抑制及び暑熱環境への適応】 微気候に配慮し、人工排熱の抑制、緑化、保水性舗装や遮熱性舗装等の採用、風通しのためのオープンスペースの確保、緑陰や日除け等を活用した日射の低減などにより、ヒートアイランド現象の抑制及び暑熱環境への適応に努める。	○	<p>【ヒートアイランド現象の抑制及び暑熱環境への適応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業において整備する道路や公園等においては、街路樹や植樹帯などの緑化を図るとともに、保水性舗装、遮熱性舗装等の採用を検討し、ヒートアイランド現象の抑制及び暑熱環境への適応に努める。 	なし

配慮指針に掲げられている 配慮事項	選定	事業者が配慮書で記載した 配慮の内容（概要）	配慮市長意見（案）
(12) 【周辺建物との連続性、後背地との調和】 街の個性や街並みの特徴を把握し、建物外観の色彩や材質、建物の形態・高さ等について、周辺建物との連続性や後背地との調和を図る。	○	【周辺建物との連続性、後背地との調和】 ・周辺住環境に配慮した宅造地盤の高さとなるよう検討に努める。 ・計画区域の大半は高台に位置していることから、開放的で眺望に優れている。また、計画区域周辺には良好な街並みを形成する山手地区や、多くの人々でぎわう緑豊かな根岸森林公园があるため、これらの特性を生かし、周辺環境と調和した計画とする。	なし
(13) 【地下空間における浸水対策、避難設備の採用】 大雨や洪水、高潮等による浸水が想定される区域において建物に地下空間を設ける場合は、地下空間の用途及び規模を考慮し、浸水を可能な限り生じさせない構造や避難設備の採用に努める。	×	【地下空間における浸水対策、避難設備の採用】 ・本事業では、建物の建築を想定していないため、非選定とする。	なし
(14) 【交通集中の回避、歩行者の安全・利便性への配慮】 駐車場整備に当たっては、充電器等のインフラ整備に努めるとともに、配置等については極力交通集中の回避や、歩行者の安全及び利便性に配慮する。	×	【交通集中の回避、歩行者の安全・利便性への配慮】 ・本事業では、駐車場整備を想定していないため、非選定とする。	なし
(15) 【風害等への配慮】 風害、光害、日照阻害等の影響を少なくする。	○	【風害等への配慮】 ・「光害対策ガイドライン（平成10年3月、環境省）」等を踏まえ、周辺に悪影響を及ぼさない道路照明計画を検討する。 ・夜間道路照明においては、適切な照度とし、配光を検討する。	なし
(16) 【施設・文化財の移転、交通経路の分断の回避】 地域の住民に親しまれた施設の移転、文化財の消滅・移転及び地域の交通経路の分断を避ける。	○	【施設・文化財の移転、交通経路の分断の回避】 ・計画区域内に周知の埋蔵文化財包蔵地が存在するが、計画区域は米軍施設であることから、埋蔵文化財の把握を十分に行えていない。そのため工事の内容に応じて本市の関係機関と協議して、埋蔵文化財の試掘調査を実施し、発掘された場合は、文化財保護法に基づき適切に対応する。	なし
(17) 【周辺地域の地下水涵養機能への配慮】 雨水浸透施設の設置や緑化、湧き水の保全により地下水の涵養を図る。	○	【周辺地域の地下水涵養機能への配慮】 ・透水性舗装の導入、緑化等により地下水の涵養に配慮した計画を検討する。	なし
(18) 【廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用】 廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用を図る。	○	【廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用】 ・工事の実施においては、コンクリート廃材や建設汚泥等の建設副産物の発生抑制、減量化及び資源の循環的な利用促進に努める。なお、再使用、再生利用できないものについては、適正に処理する。 ・木材代替型枠やリサイクル材等のエコマテリアルの活用を促す。 ・建設発生土は、場内再利用に努める。	・建設発生土については、原則として場内再利用するよう施工計画を検討してください。

環境情報提供書の概要 【総数0件】

なし